

◆ 推進体制の充実

- 鳥取県教育委員会は、知事部局等の関係各所とも連携しながら子どもの読書活動を推進するための具体的な取組を実施します。
- 全県で総合的に子どもの読書活動を推進するため、県は市町村と連携し取組を進めます。
- 県と市町村は、子どもの読書活動推進について重要な役割を果たす機関・団体（民間団体、読書ボランティア、出版社、新聞社等）と連携し、子どもの読書活動を推進します。

◆ 主な目標値

【方針1】

○家庭において、子ども（年長児）に絵本等の読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりした日が1週間で1日以上ある割合

現状（2023 年度）	目標（2029 年度）
90.5%	95.0%

（出典：子どもの読書活動に関するアンケート調査／鳥取県教育委員会）

○「読書が好きである」児童生徒の割合

現状（2023 年度）	目標（2029 年度）
（小6）70.8%	（小6）77%
（中3）67.9%	（中3）75%
（高2）61.8%	（高2）70%

（出典：《小・中学校》全国学力・学習状況調査／文部科学省 《高等学校》高校教育に関するアンケート／鳥取県教育委員会）

○1ヶ月にまったく本を読まない割合（不読率）

現状（2023 年度）	目標（2029 年度）
（小3） 3.0%	（小3） 3%以下
（小6） 9.8%	（小6） 6%以下
（中3）16.0%	（中3）12%以下
（高2）35.0%	（高2）16%以下

（出典：子どもの読書活動に関するアンケート調査／鳥取県教育委員会）

【方針2】

○学校図書館関係者向け研修会を開催している市町村の数

現状（2023 年度）	目標（2029 年度）
15／19 市町村	19／19 市町村

（出典：鳥取県の図書館統計／鳥取県立図書館）

【方針3】

○「子ども読書活動推進計画」を策定している市町村の数

現状（2023 年度）	目標（2029 年度）
15／19 市町村	19／19 市町村

（出典：鳥取県の図書館統計／鳥取県立図書館）

鳥取県子どもの読書活動推進計画 第5次計画（概要版）

（2025 年度～2029 年度）

鳥取県教育委員会では、令和7年3月に「鳥取県子どもの読書活動推進計画 第5次計画」を策定しました。
この計画は、鳥取県の未来を担う子どもの心豊かな成長を促すため、本県の子どもの読書活動推進のためのビジョンを掲げ、その実現に向けた方針と取組の方向性を示すものです。

令和7（2025）年度から概ね5年間、鳥取県教育委員会は本計画に基づき、関係機関と連携しながら子どもの読書活動を推進します。

基本理念

すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ

ビジョン

- すべての子どもが自分の興味・関心に合った本に出会い、楽しみながら自主的に読書に親しむことで、生涯にわたる読書習慣を身に付けていきます。
- すべての子どもが読書を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、急激に変化する社会を生きていくための人間性や社会性を育んでいきます。
- 家庭・地域・学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。



方針

- 【方針1】 すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり
- 【方針2】 子どもの読書活動を支える人材の育成
- 【方針3】 子どもの読書活動の普及啓発

【問合せ先】

鳥取県教育委員会事務局社会教育課生涯学習推進担当
〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地
電話：0857-26-7518（代表） FAX：0857-26-8175
メール：shakaikyouiiku@pref.tottori.lg.jp

鳥取県子ども読書活動推進ビジョン
第5次計画（全文）は
こちらからご覧いただけます。



◆ 子どもの読書活動推進のための方策



【方針１】すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

すべての子どもが、好きな時間に好きな場所で、本に親しむことができるようにするためには、読書環境の整備や資料の充実が必要です。子どもの発達段階や、障がいの種類や程度、特性等の多様なニーズに応じた読書活動を保障するため、家庭・地域・学校等が中心となって環境づくりに取り組みます。

（１）家庭における子どもの読書活動の推進

- ・妊娠期からの保護者啓発、ブックスタート（※１）事業の継続実施
 - ・保護者研修会等への鳥取県子ども読書アドバイザー（※２）の派遣　・発達段階に応じたおすすめ本の紹介　等
- （※１）ブックスタート…生まれる前の両親学級や乳幼児健診の機会に、すべての乳幼児と保護者に絵本を手渡し、親子で一緒に絵本を読む大切さ等を伝える事業。
- （※２）鳥取県子ども読書アドバイザー…子どもの読書に関する専門的な知識や読み聞かせ等の豊富な経験を持つ人材として鳥取県教育委員会が認定した者。

（２）地域における子どもの読書活動の推進

- ① 公立図書館（県立図書館、市町村立図書館）における取組
 - ・おはなし会の開催、発達段階に応じたおすすめ本の紹介等、子どもが本と出会う機会の提供
 - ・図書館のＤＸの推進　・障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもへの取組の充実
 - ・図書館への関心を高める取組（図書館見学等）の推進
 - ・「第３の居場所」としての周知　等
- ② 公民館・児童館等における取組の推進
 - ・読書環境の整備（図書コーナーの設置等）　・公立図書館との連携
 - ・職員やボランティアによる読み聞かせやおはなし会等の推進　等
- ③ 民間団体等における取組の推進
 - ・図書館や書店等との連携　・子どもゆめ基金の助成の活用　等
- ④ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
 - ・公立図書館や学校図書館における多様なニーズに対応した資料の充実
 - ・図書館等での施設等のバリアフリー化　等

（３）学校等における子どもの読書活動の推進

- ① 幼稚園・認定こども園・保育所等
 - ・異年齢交流における小・中・高校生等の乳幼児への読み聞かせの実施　・絵本や児童書の充実
 - ・保護者への啓発　等
- ② 学校
 - ア 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校
 - ・学校図書館の資料の充実　・児童生徒のタブレット端末等を活用した読書活動の推進
 - ・小学校での異年齢交流や、中高生の職場体験等における読み聞かせの実施
 - ・図書委員が主体となった読書に関する行事の企画　・多様なニーズに対応した取組の推進　等
 - イ 特別支援学校
 - ・障がいの種類、程度や発達段階に応じた資料の提供
 - ・読書ボランティアと連携した読書活動の推進　・保護者への啓発　等

【方針２】子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもが積極的、自発的に読書活動を行う意欲を高めるため、司書教諭、学校司書、図書館職員、幼稚園教諭、保育教諭、保育士、読書ボランティア等、子どもと本を結びつける人材を育成するとともに、公立図書館や学校図書館等を活用した子どもの読書活動推進への理解促進に努めます。

（１）司書教諭・学校司書・図書館職員等の配置と専門性の向上

- ・関係機関と連携した司書教諭有資格者の育成
- ・子どもの読書活動に関わる教職員を対象とした研修の充実
- ・優れた取組事例や学校図書館の授業活用事例等を参考とした読書活動の推進　等

（２）幼稚園教諭・保育教諭・保育士の 子どもの読書活動に対する理解や技能の向上

- ・県や市町村が開催する研修会等への参加促進　等

（３）公民館・児童館職員等の 子どもの読書活動に対する理解や技能の向上

- ・県や市町村が開催する研修会等への参加促進　等

（４）読書ボランティア等への支援

- ・県や市町村が開催する研修会等への参加促進
- ・読書ボランティアを対象とした研修会への鳥取県子ども読書アドバイザーの派遣　等

【方針３】子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもが本に親しむためには、大人自身が子どもにとっての読書活動の意義や重要性を理解することが必要です。子どもの読書活動に対する県民の理解を深めるため、効果的な普及啓発を促進し、子どもの自主的活動を推進する社会的機運を醸成します。

（１）「子ども読書の日」等に合わせた啓発・広報の実施

- ・インターネットやＳＮＳを活用した広報　等

（２）発達段階等に応じたおすすめ本の紹介と活用の促進

- ・鳥取県子ども読書アドバイザーの周知や派遣の推進
- ・公立図書館等における発達段階に応じたおすすめ本の紹介　等

（３）子どもの読書活動推進事例や優良事例の発信

- ・学校図書館の授業活用実践や ICT を活用した事例の収集・公開　等